

## 憲法を職場とくらしにいかし、戦争のない平和な世界の実現を

被爆64年目の8月9日、長崎平和記念式典において田上市長は平和宣言で「核兵器のない世界の実現を目指す」と明言したオバマ大統領のプラハ演説を支持し、世界の人々に、核廃絶への道を「共に歩いていこう」と呼びかけました。

また、長崎市で開催された原水爆禁止2009年世界大会には、海外代表や日本全国から7000人が集まり、高校生たちの「おりづる21万羽プロジェクト」に希望を見だし、会場は核兵器廃絶への決意と熱気に包まれました。

大会では「核兵器のない平和で公正な世界」を誓い合いました。

折りしも8月3日、原爆症認定訴訟全面勝利により、被爆者の永年の訴えが認められました。被爆者健康手帳を持つ国内の被爆者は3月末現在、23万5569人、平均年齢は75.4歳、被爆者の戦争体験を聞くことが平和の尊さを再認識し、戦争を食い止める力となります。

8月30日、民主党が政権を取り、9月9日には社民党、国民新党と連立合意し、米軍再編「見直しの方向で臨む」としてはいますが、米軍基地撤退など平和にどれだけ貢献できるかが課題です。

2010年5月ニューヨークで開催される核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて、「核兵器のない世界を」訴える核兵器廃絶署名を広めることが必要です。

日本は唯一戦争による核の惨禍を体験し、世界に誇れる憲法9条で戦争と戦力の放棄をうたいました。非核三原則（核を作らない、持たない、持ち込ませない）を国是とし、被爆国としてすみやかな核兵器の廃絶のためにイニシアティブを発揮することが世界中から求められています。

戦争は、思想及び良心の自由・集会結社の自由・表現の自由などを奪います。

憲法28条と労働組合法で守られている健康で安心して働ける職場作りのための労働組合運動も大きく制限され、労働者の人権も奪われます。

憲法25条は「健康で文化的な最低限度の生活」を保障しています。

しかし戦争は、人間らしく生きることをすべて奪ってしまいます。

金融労連は、一人一人が言いたいことが言える、明るく働きやすい職場を実現するため、平和を願う世界中の人々と明日を担う若い世代とともに、憲法と平和を守るため奮闘します。

以上、決議する。

2009年9月13日

全国金融労働組合連合会 第4回定期全国大会